

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第12期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6803)8811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6803)8855
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年8月	第9期 平成19年8月	第10期 平成20年8月	第11期 平成21年8月	第12期 平成22年8月
売上高 (千円)	16,709,192	20,379,968	24,588,896	23,502,365	24,176,839
経常利益 (千円)	1,265,049	1,604,516	1,904,803	671,941	732,344
当期純利益 (千円)	616,243	740,169	847,869	251,257	312,484
純資産額 (千円)	3,107,015	3,845,068	4,626,136	4,728,568	4,647,759
総資産額 (千円)	4,690,404	5,556,289	6,364,227	6,350,850	6,402,711
1株当たり純資産額 (円)	61,214.20	25,021.92	29,823.84	30,460.54	31,386.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,546.95	4,859.27	5,555.13	1,643.75	2,123.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12,280.17	4,841.63	5,547.32	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	68.7	71.6	73.3	71.5
自己資本利益率 (%)	23.9	21.4	20.2	5.5	6.8
株価収益率 (倍)	43.60	19.85	6.30	16.74	12.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,275,437	1,213,733	1,480,365	247,611	588,542
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	639,068	958,422	494,826	328,447	222,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,722	41,131	22,694	191,310	428,283
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,350,316	2,646,758	3,609,602	3,337,456	3,275,038
従業員数 (人)	523	690	814	923	941
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(18)	(28)	(43)	(37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年12月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第9期の1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第11期および第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年8月	第9期 平成19年8月	第10期 平成20年8月	第11期 平成21年8月	第12期 平成22年8月
売上高 (千円)	16,653,377	20,035,959	23,925,796	23,108,357	23,679,815
経常利益 (千円)	1,312,317	1,861,891	2,202,414	706,313	774,520
当期純利益 (千円)	660,340	998,376	678,766	109,321	319,996
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	583,346	584,534	585,650	585,650	585,650
発行済株式総数 (株)	50,696	152,484	152,856	152,856	152,856
純資産額 (千円)	3,147,412	4,147,373	4,759,338	4,720,912	4,648,054
総資産額 (千円)	4,655,993	5,595,815	6,424,204	6,184,284	6,182,820
1株当たり純資産額 (円)	62,084.05	27,004.46	30,695.26	30,410.46	31,388.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	600 (-)	300 (-)	800 (400)	1,200 (600)	1,200 (600)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	13,445.06	6,554.42	4,447.19	715.19	2,174.29
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	13,158.92	6,530.63	4,440.94	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	73.6	73.0	75.2	74.0
自己資本利益率 (%)	25.4	27.5	15.4	2.3	6.9
株価収益率 (倍)	40.68	14.72	7.87	38.47	12.04
配当性向 (%)	4.5	4.6	18.0	167.8	55.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	515 (11)	631 (18)	807 (28)	917 (43)	935 (36)

(注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第11期および第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数については、各期とも主として業容拡大にともない新卒定期採用および期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。

5. 平成18年8月18日付で有償一般募集を行っております。

6. 第8期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場にとまなう記念配当100円を含んでおります。

7. 連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る項目については記載しておりません。

8. 平成18年1月17日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

9. 平成18年12月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

10. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成10年9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立。 本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年7月	「有限会社スピード」（名古屋市天白区）設立。
平成11年11月	本社機能を埼玉県戸田市へ移転し、同時に事業内容を転換。（コンサルティング事業 買取販売事業） 「有限会社ケイアイセンター」（埼玉県戸田市）設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。
平成12年2月	「有限会社モトガレージオープン」（京都市山科区）を設立。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、WEB広告展開を開始。
平成13年1月	「メジャーオート有限会社」（平成6年9月設立）、「有限会社オーケイ」（平成7年5月設立）、「有限会社キャブ」（平成9年7月設立）および「有限会社バイク王」（平成9年8月設立）を吸収合併。
平成13年3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成13年9月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。
平成13年12月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年5月	さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。（平成18年7月さいたま市大宮区に移転）
平成14年12月	初のロードサイド店舗である「バイク王新潟店」（新潟県新潟市）を出店。
平成15年1月	「有限会社スピード」、「有限会社ケイアイセンター」および「有限会社モトガレージオープン」を吸収合併。 茨城県筑波郡谷和原村（現茨城県つくばみらい市）に「筑波物流センター」を開設。同時に書類管理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成15年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
平成15年11月	初のパーツ販売店「バイク王パーツ板橋店」（東京都板橋区）を出店。
平成16年2月	バイク王のテレビCM放映開始。
平成17年3月	各システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約。
平成17年6月	ジャスダック証券取引所に株式上場。（平成18年10月に上場廃止）
平成17年9月	初のオートバイ小売販売店「i-knew」（神奈川県相模原市）を出店。
平成18年3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（東京都渋谷区、当社出資比率：87.5%）を設立。（現当社出資比率：100.0%）
平成18年7月	海外向けオートバイ販売サイト「Nilin.jp」を開設。（平成19年4月に「Nilin.jp」を発展的に解消し、「moto-ik」と名称変更）
平成18年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年10月	本社を東京都渋谷区広尾に移転。
平成19年2月	オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立。

年月	事項
平成19年3月	「株式会社アイケイモーターサイクル」において「株式会社テクノスポーツ」より中古オートバイ販売事業を譲受。
平成19年6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」にオートバイ小売販売を行う販売グループの全部を事業譲渡。
平成20年6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」を吸収合併。 小売販売新ブランドとなる「バイク王ダイレクトSHOP」（名古屋市港区）を出店。
平成20年9月	在外子会社「SIAM IK CO.,LTD.」（Bangkok,Thailand 当社出資比率：48.0%）を設立。
平成20年12月	小売販売ブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統合開始。（旧ブランド テクノスポーツ）
平成21年1月	パーツ販売ブランドを「バイク王パーツSHOP」に変更。
平成21年8月	バイク王100店舗目となる「バイク王小平店」（東京都小平市）を出店。

### 3【事業の内容】

#### (1) 概要

当社グループは、平成22年8月末日現在、当社および子会社2社で構成されており、中古オートバイ買取販売を主たる事業とし、更にオートバイ駐車場事業を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

#### 中古オートバイ買取販売事業

##### ( ) 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告宣伝活動を展開することで、査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、主となるブランドは「バイク王」となります。

中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

##### (a) 仕入・販売の特徴

当社グループは、中古オートバイを出張にて査定し、現金にて買取を行う現金出張買取を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入れ後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

##### (b) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、オートバイオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

##### (c) 出店形態

当社グループの買取店は、平成22年8月末日現在、100店舗を出店しており、いずれの店舗も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

##### ( ) オートバイ小売販売

主に「バイク王」においてオートバイユーザーから買取を行った中古オートバイを、直接、直営の小売販売店もしくはWEBを通じてオートバイユーザーに小売販売しております。

なお、ブランドは「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、平成22年8月末日現在、10店舗を出店しております。

##### ( ) パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークションを介して業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店やWEBを介して新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

なお、ブランドは「バイク王パーツSHOP」であり、平成22年8月末日現在、1店舗を出店しております。

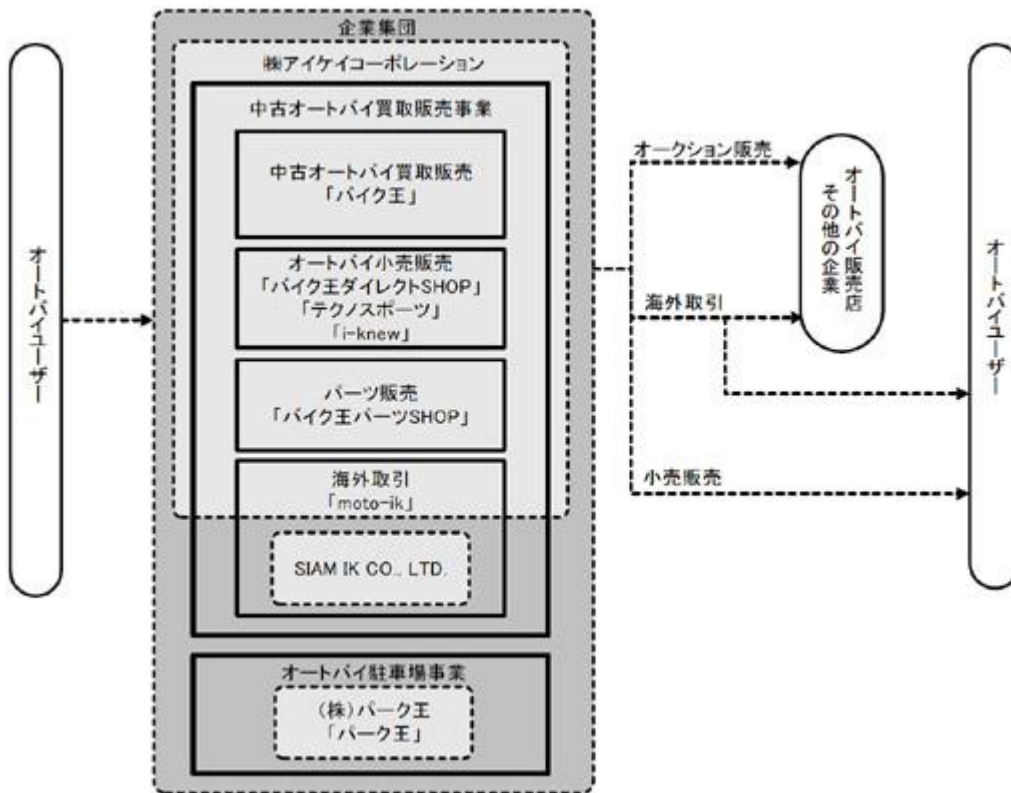
上記のほか、海外取引（オートバイ輸出販売等）として、「moto-ik」ブランドにて新たな販路の獲得のために各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。なお、海外においては在外子会社「SIAM IK CO.,LTD.」（当社出資比率：48.0%）を設立しております。

### オートバイ駐車場事業

オートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（当社出資比率100%）は、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図（平成22年8月末日現在）については、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社パーク王	東京都渋谷区	80	オートバイ 駐車場事業	100.0	駐車場装置・駐車設備機器の 開発・製造・販売、駐車場の 管理等。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社は特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
中古オートバイ買取販売事業	935 (36)
オートバイ駐車場事業	6 (1)
合計	941 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
935 (36)	29.8	3.6	3,583,144

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 当期の経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢が続き、個人消費は依然として低調に推移したことに加え、国内のデフレ経済が進展する等、本格的な景気回復には至らず、企業をとりまく環境は引き続き厳しいものとなりました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,267万台（平成21年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられます。一方で、当社グループの主たる販売先（出品先）である中古オートバイオークション市場において、平成20年秋以降、急激な相場下落が発生いたしました。平成22年1月以降は、オークション相場に回復の兆しが一時的に見られたものの、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力の向上に加え、効率的な広告出稿を実施したことにより、販売台数が増加いたしました。

しかしながら、上記のオークション相場下落にともない、当社グループは、粗利額確保の施策として買取価格のコントロールを一層強化したものの、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）が低下いたしました。

その結果、売上高24,176,839千円（前年同期比2.9%増）、営業利益708,308千円（同9.6%増）、経常利益732,344千円（同9.0%増）、当期純利益312,484千円（同24.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 事業の種類別セグメントの業績

###### <中古オートバイ買取販売事業>

中古オートバイ買取販売に関しては、上記のとおり、販売台数は増加いたしました。平均売上単価ならびに平均粗利額は低下いたしました。また、店舗展開につきましては、前連結会計年度において「バイク王100店舗計画」を達成したことにとともに、既に一定の認知度の確保、商圈の細分化がなされていると判断しております。このため、当連結会計年度におきましては、一店舗当たりの取扱台数を増加させることによる効率性の向上を優先した結果、新規の出店は行っておりません。

オートバイ小売販売に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいりました。

以上の結果、直営店舗数は111店舗（買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）となり、セグメント間消去前の売上高は23,679,815千円（前年同期比2.5%増）、営業利益は706,220千円（同5.8%増）となりました。

###### <オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、522車室を新規に開設するとともに、277車室を閉鎖しており、車室数は1,813車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は497,803千円（前年同期比26.2%増）、営業損失は2,216千円（前年同期は24,537千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ62,418千円減少し、3,275,038千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は588,542千円（前年同期比137.7%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益607,901千円、減価償却費289,661千円、減損損失95,316千円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加195,303千円、法人税等の支払額280,831千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は222,677千円（前年同期は328,447千円の使用）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出80,660千円、無形固定資産の取得による支出83,538千円、関係会社に対する貸付による支出50,000千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は428,283千円（前年同期は191,310千円の使用）となりました。支出の主な内訳は、リース債務の返済による支出38,677千円、自己株式の取得による支出211,053千円、配当金の支払額178,436千円等であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	10,926,713	102.2
オートバイ駐車場事業(千円)	4,390	119.0
合計(千円)	10,931,103	102.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートバイ駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。

時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)	1,096	106.2
	月極駐車場(車室)	717	133.8
	合計(車室)	1,813	115.6

### (2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	23,679,815	102.5
オートバイ駐車場事業(千円)	497,023	126.1
合計(千円)	24,176,839	102.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ピーディーエス	10,377,423	44.2	12,903,370	53.4
(株)オークネット	6,284,375	26.7	3,320,301	13.7
(株)ジャパンバイクオークション	1,700,830	7.2	2,747,561	11.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

#### (1) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動について

広告宣伝活動は当社グループのビジネスモデルの起点であり、顧客獲得のための必須要素となっています。また、オートバイ買取業界においては、認知度の向上が競争優位の獲得につながります。このため、当社グループでは、顧客獲得、オートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディング等を念頭に積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」についてはある程度の認知度を獲得できたものと考えております。しかしながら、売上高に占める広告宣伝費の割合に増加傾向がみられ、この点の解消が今後の事業展開における課題になるものと考えております。

したがって、今後の広告宣伝活動では、引き続き顧客獲得のために積極的な資金投下を進めるだけでなく、従来の広告出稿方法の精査・見直しによってコストを削減し、広告宣伝活動の効率化、最適化を図ってまいります。

#### (2) 顧客層の拡大の手法について

当社グループは、従来の広告活動に留まらず、より戦略的なマーケティングのもと、オートバイ小売販売等の他事業とのグループシナジーの視点等により、顧客層の拡大を図ってまいります。

#### (3) オートバイの販売価格について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っております。

そのため、オークション相場が当社の業績に大きく影響します。

オークションでは需給バランスにより落札単価が決定されますが、近年国内外の経済動向の変化や為替変動等によってオークション相場下落が発生したため、そのような状況においても当社の販売価格を維持することが今後の課題として生じてまいりました。

このため、上記の課題を念頭に、当社グループは、オートバイ整備体制の強化等による質の向上、適時適切なオークション会場への出品等により、当社の販売価格の向上を図ってまいります。

#### (4) オートバイの買取価格について

当社グループは、オークション相場をデータベース化し、それに連動して買取価格を決定しておりますが、近年国内外の経済動向の変化や為替変動等によってオークション相場下落が発生したため、このような状況においても当社の粗利額を確保することが今後の課題として生じてまいりました。

このため、上記の課題を念頭に、当社グループは、粗利額確保の施策として買取価格のコントロールを図るとともに、買取価格の見直しにより買取成約率等の低下を招かぬよう、買取価格と顧客満足度の適正なバランスを維持しながら粗利額の確保に努めてまいります。

#### (5) 店舗展開等の効率化について

当社グループでは、広告メディアを通じての広告宣伝活動とともに多店舗展開による露出機会の増加によって「バイク王」の認知度向上を図ること、また商圈細分化によって業務効率の向上（出張買取距離の短縮化等）を図ること等を当初の目的として多店舗展開を推進してまいりました。この結果、「バイク王」は全国40都道府県100店舗展開（平成22年8月末日現在）となりました。

一方で、店舗数の増加等にもない、採算性の低い非効率な店舗も見受けられるようになってきたため、従来の営業活動の効率化に基づく店舗展開に留まらず、店舗別損益の視点等、より経営効率を重視することが今後における課題として生じてまいりました。

また、今後においては中古オートバイ買取販売とオートバイ小売販売の連動および物流センターを含む流通網の再構築等も検討する必要があると考えております。

このため、上記の課題を念頭に、特に「バイク王」店舗においては、一店舗当たりの取扱台数を増加するとともに、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の移転・閉鎖を検討すること、また流通網の見直しによる配送費の削減を図ることで、店舗展開の効率化を進めてまいります。

(6) オートバイ小売販売の展開について

当社グループでは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売販売を、中古オートバイ買取販売に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店のブランディングの強化、「バイク王」との連動および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎・基盤の確立を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

なお、具体的には他社との差別化を図る目的で、小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一するとともに、店舗の大型化、排気量構成・商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進し、ビギナーや女性ユーザー等の新規顧客層を含む幅広い顧客層への訴求に努めてまいります。

(7) オートバイ駐車場事業の展開について

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、更なる利益確保型の堅実な事業地展開に努め、潜在的な需要を掘り起こすとともに、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進してまいります。また、オートバイ駐車場事業に関しては勃興期であるため、規模の拡大より効率的な事業地開発に重点を置き、先行投資の視点よりも収益の確保を前提とし、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

(8) 管理体制の充実・強化、人財（ ）育成の強化について

当社グループは新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めており、当社グループの管理および業務フローが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施し、内部管理体制の改善を図ってまいります。

また、外部環境の変化への対応、今後における一層の営業力強化等を目的に、教育研修制度および人事制度の拡充を図り、従業員個々の能力開発および管理職のマネジメント能力向上等、人財育成の強化に取り組んでまいります。

人財：当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

(9) 良好なオートバイ環境への取り組みについて

現在、オートバイの放置車輛、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリソースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。また、違法駐車等の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業内容について

#### 事業内容について

#### ( ) オートバイ市場について

国内におけるオートバイ業界におきましては、オートバイ保有台数が1,267万台(平成21年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減傾向にあります。しかし比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられます。また消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に、軽二輪・自動二輪における中古オートバイ流通台数にも増加傾向がみられます。なお、オートバイの新車販売台数は前年と比べ14万台減少しております(平成20年1月～12月と平成21年1月～12月を比較、出所：社団法人日本自動車工業会)。

当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大させてまいりましたが、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合、また他の要因が生じた場合、これらの影響を受け保有台数や中古流通台数の減少をともなってオートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、需給バランスの変化によって当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( ) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報(ユーザー情報、買取申込等)を獲得します。この結果、広告宣伝効果がオートバイの取扱台数に大きく影響します。このため当連結会計年度の広告宣伝費が売上高の15.3%を占めており、金額も年々増加しております。

したがって、広告費用投下にとまなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告タイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にとまなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( ) ブランド展開について

当社グループは、従来「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した多ブランド展開を図ってまいりました。現在は、いくつかのブランドを専門誌等において一部展開しているものの、認知度の向上および効率的な広告宣伝活動を目的に主力買取ブランド「バイク王」への統合を進めております。

したがって、ブランド価値の毀損等が発生した場合には、当社の信用力が著しく低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( ) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取を行っておりますが、出張買取成約率( ) (当連結会計年度では83.9%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度におけるオートバイユーザーからの仕入は商品仕入高の92.1%を占めており、今後において、事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出張買取成約率：出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

#### ( ) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( ) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当連結会計年度における中古オートバイ買取販売事業の売上高全体の85.6%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

	平成21年8月期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		平成22年8月期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	10,377,423	44.9	12,903,370	54.5
(株)オークネット	6,284,375	27.2	3,320,301	14.0
(株)ジャパンバイク オークション	1,700,830	7.4	2,370,888	10.0

(注)上記割合に関しては、中古オートバイ買取販売事業の売上高を用いて算定しております。

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいは当社グループとオートバイオークション運営会社との関係が悪化した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率( ) (当連結会計年度では89.7%) が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

( ) 海外の経済動向等のオークション市場への影響について

当社グループの参加するオートバイオークションでは、国内の販売業者だけでなく海外からのオークション参加者や輸出業者による落札も見られます。そのため、国内外の経済動向の変化や為替変動等によって、オークション参加者の減少等が見られた場合、販売単価の下落等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) 海外の経済動向等の海外取引への影響について

当社グループは、平成18年7月から開始しております海外取引においてオートバイを輸出入することがあります。また当社グループは、在外子会社「SIAM IK CO., LTD.」(Bangkok, Thailand, 当社出資比率：48.0%) を設立しております。したがって、現時点における海外取引(当該子会社を含む)の業績が当社に与える影響は軽微ですが、今後において、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 業績の下期偏重について

当社グループの中古オートバイ買取販売事業においては、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

	売上高(百万円)			営業利益又は営業損失( ) (百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成21年8月期	10,592 (45.8%)	12,515 (54.2%)	23,108 (100.0%)	92 (-)	760 (-)	667 (-)
平成22年8月期	11,054 (46.7%)	12,625 (53.3%)	23,679 (100.0%)	164 (-)	870 (-)	706 (-)

(注) 1. 表中の( )の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

2. 上記数値はセグメント間取引消去前の数値によっております。

なお、上記を踏まえ、投資家の皆様に当社の決算状況をより理解いただくため、当社グループは、平成22年11月25日開催の定時株主総会において、「定款一部変更の件」を決議し、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更しております。

## オートバイ小売販売への取り組みについて

当社グループは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売販売を、中古オートバイ買取販売に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。将来的に多店舗展開を進めていくうえで、出店条件に合致する物件がなく計画どおりの出店がなされない場合、また不採算店舗が増加した場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中古オートバイ買取販売のビジネスモデルに比べ一定の在庫滞留期間が生じるため、商品への需要の変動にともなう不良在庫が大量に発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## オートバイ駐車場事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

しかしながら、オートバイ駐車場事業に関しては事業そのものが業界における新サービスであるため、計画する稼働率を下回ることによる不採算事業地の増加等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店( )が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておられません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格の上昇等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

併設店：中古オートバイの買取に加え、オートバイユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。



## (2)法的規制について

## 古物営業法について

## ( )古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取および小売販売は、日本国内において古物営業法の規制を受けております。

古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも多く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。監督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成22年8月末日現在、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟県、長野県、石川県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、山口県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の計41都道府県において許可を取得しております。同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が命ぜられる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
  - (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
  - (ハ) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出なければならない。
- (二) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元（オートバイユーザー等）から、車輛登録証（車検証）や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

## ( )過去における違法行為等について

当社グループは、平成22年8月末日現在、全国40都道府県に111店舗（買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。

店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分（ ）や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことから、今後も行政処分（ ）や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分（ ）や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備（規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等）し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。

## (イ) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったときに行われます。

- ・ 許可の欠格事由（古物営業法第4条各号）に該当することが判明した場合や、古物営業の実態が存在しない場合等（古物営業法第6条）
- ・ 古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ロ) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

- ・ 古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ハ) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。（古物営業法第23条）

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止などの処分を受けることになります。

なお、「許可の取り消し」や「営業停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。（古物営業法第25条第2項、第3項）（『古物営業ガイドブック』警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋）

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき現金出張買取を行うとともに店舗やWEBにおいて小売販売を行っております。売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取および小売販売にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、売買契約書に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう、その取扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けませんが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けませんが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが管轄駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。

しかしながら、オートバイの専用駐車場整備をオフィスビル、商業施設、鉄道会社等に義務付けることを目的とした「改正駐車場法」が、平成18年5月31日に公布、同年11月30日に施行されました。また、平成18年11月15日に公布され、平成19年1月4日に施行された「改正道路法施行令」により、自治体や民間団体においても道路上にオートバイや自転車の駐車場が設置できるようになりました。当該法改正における駐車場の増加にともない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ201,988千円増加し、4,858,503千円となりました。これは、オークション開催日の関係から、売掛金残高が前連結会計年度末159,202千円から当連結会計年度末354,506千円に増加したことが主たる要因であります。

#### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ150,128千円減少し、1,544,207千円となりました。これは、有形固定資産にかかる通常の減価償却費に加え、減損損失95,316千円および固定資産臨時償却費20,654千円を計上したことが主たる要因であります。

#### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ125,601千円増加し、1,591,707千円となりました。これは、未払法人税等が前連結会計年度末284,180千円から当連結会計年度末334,680千円に増加したこと、および未払金が前連結会計年度末528,048千円から当連結会計年度末545,363千円に増加したことが主たる要因であります。

#### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7,067千円増加し、163,243千円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて80,808千円減少し、4,647,759千円となりました。これは、当期純利益312,484千円の増加があったものの、株主配当179,227千円および自己株式の取得211,053千円があったことが主たる要因であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、24,176,839千円(前年同期比2.9%増)となりました。

#### (営業利益および経常利益)

営業利益および経常利益につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### (当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は312,484千円(前年同期比24.4%増)となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。次期（平成22年11月期）は3ヶ月の変則的な決算期間となりますが、従来の業績期間（9月1日～8月末日）を考慮し、12ヶ月間（平成22年9月1日～平成23年8月末日）に相当する見通しを記載しております。

当社グループは、中古オートバイ買取販売を当社のコアビジネスとして位置づけ、利益構造の改善を図るとともに、オートバイ小売販売においては将来的な多店舗展開へ向けた店舗パッケージの検証に注力してまいります。

## 中古オートバイ買取販売事業

「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売においては、直近のお申し込み件数の状況を踏まえ、販売台数は12ヶ月間（平成22年9月1日～平成23年8月末日）において前年（平成21年9月1日～平成22年8月末日）実績と同水準を見込んでおります。また、現状のオークション相場に不透明感が残ることを踏まえ、相場の回復は織り込まず、引き続き、粗利額確保の施策を実施することで対応いたします。

「バイク王ダイレクトSHOP」をコアブランドとするオートバイ小売販売においては、小売店舗のスクラップ&ビルドを実施し、将来的な多店舗展開へ向けて店舗パッケージの検証を図ってまいります。

## オートバイ駐車場事業

子会社「株式会社パーク王」において展開するオートバイ駐車場事業に関しては、引き続き採算性を重視した事業地開発を実施することで、事業地開発と損益のバランスのとれた体制を構築してまいります。

## (6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上取引は平均滞留期間4.2日と短期間で回収されており、営業店舗の増加にともなう手許資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、ならびに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は264,818千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 中古オートバイ買取販売事業

当連結会計年度の設備投資は、物流拠点の新規出店に係る敷金・保証金、買取販売店の内装工事費・看板改装工事費、グループウェア開発費等を中心とする総額190,274千円の投資を実施いたしました。そのうち主なものは次のとおりであります。

買取販売店・小売販売店の移転および新規出店等に係る敷金・保証金	12,455千円
買取販売店・小売販売店に係る建物付属設備等	90,149千円
リース資産	4,170千円
無形固定資産	83,500千円

##### (2) オートバイ駐車場事業

当連結会計年度の設備投資の総額は74,543千円で、その主なものは時間貸駐車場事業地等の設営工事費、駐車場機材等によるものであります。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備 品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
バイク王店舗 北海道・東北地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	11,664	13,963	-	3,658	15,834	45,120	42
関東地域 (45店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	130,423	9,917	3,820	13,877	109,954	267,993	192
信越・北陸地域 (3店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	16,611	620	223	-	5,466	22,921	17
東海地域 (10店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	30,141	1,631	1,690	8,133	16,167	57,764	54
近畿地域 (18店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	64,791	2,241	1,827	2,846	53,601	125,308	96 (1)
中国・四国地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	12,962	228	87	-	16,652	29,930	35
九州・沖縄地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	3,281	635	-	-	18,800	22,716	48
小売販売店(10店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	小売販売店	63,242	233	2,859	844	39,362	106,541	86 (2)
バイク王パーツSHOP板橋 店(東京都板橋区)	中古オートバイ 買取販売事業	パーツ 販売店	-	-	443	-	8,000	8,443	8
本社 (東京都渋谷区)	中古オートバイ 買取販売事業	統括業務 設備	34,170	3,854	17,715	1,461	131,974	189,176	138 (11)
インフォメーションセン ター (埼玉県さいたま市大宮 区)	中古オートバイ 買取販売事業	情報・ 運行設備	43,817	5	19,766	307	27,449	91,346	117 (22)
第二インフォメーション センター (秋田県秋田市)	中古オートバイ 買取販売事業	情報・ 運行設備	9,730	-	1,588	8,674	5,233	-	24
筑波物流センター (茨城県つくば市)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	-	13	200	484	2,662	3,360	20
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	-	-	368	-	6,000	6,368	9
名古屋物流センター (愛知県名古屋市守山区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	4,259	142	56	-	1,950	6,408	5
大阪物流センター (大阪府門真市)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	3,624	199	78	-	4,500	8,402	10
福岡物流センター (福岡県糟屋郡)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	4,094	136	135	-	7,500	11,866	8
柏物流センター (千葉県柏市)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	14,490	95	1,019	-	6,007	21,611	12
横浜物流センター (神奈川県横浜市港北区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	3,370	0	193	450	5,626	9,640	6
鶴見倉庫 (神奈川県横浜市鶴見区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	2,488	100	211	-	7,200	10,000	8

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間平均人員数を( )外数で記載しております。
3. 上記事業所は、全て賃借しております。
4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	35	5	3,629	21,054
現金出納システム(所有権移転外ファイナンス・リース)	67	6	57,482	29,772

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	車両 運搬具	合計	
株式会社パーク王	本社 (東京都渋谷区)	オートバイ 駐車場事業	営業用車両 駐車場構築物	7,226	2,797	117,177	102	127,303	6 (1)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間平均人員数を( )外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (注1)		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)アイケイ コーポレー ション	物流センター	埼玉県 (注1)	中古オート バイ買取販 売事業	物流 拠点	25,372	-	自己資金	平成22年 10月	平成22年 12月	(注)2
	バイク王ダイ レクトSHOP	埼玉県1 店舗、他 2店舗	中古オート バイ買取販 売事業	小売 販売店	102,543	-	自己資金 および リース	平成22年 10月	平成23年 2月	(注)3
	バイク王パー ツSHOP	埼玉県 (注1)	中古オート バイ買取販 売事業	パーツ 販売店	23,832	-	自己資金 および リース	平成22年 11月	平成23年 1月	(注)2

(注)1. 開設予定地を特定できていない場所もあり、都道府県名のみ記載しております。また、効率性の観点より予定所在地が変更される可能性もあります。

2. さいたま物流センターおよびバイク王パーツSHOP板橋店の移転にともなう新設となります。

3. 販売台数の増加および多店舗展開に備えた基礎構築を見込んでおります。

## (2) 重要な設備の除却等

会社名	事業地名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	区分	設備の内容	除却予定金額		除却予定 時期
						期末簿価	既除却額	
(株)アイケイ コーポレー ション	さいたま物流 センター	さいたま 市桜区	中古オートバイ 買取販売事業	店舗除却	物流拠点	5,260	5,260	平成22年 12月
	バイク王ダイ レクトSHOP 大田店、他2 店舗	東京都 大田区他	中古オートバイ 買取販売事業	店舗除却	小売販売店	517	517	平成22年 12月
	バイク王ダイ レクトSHOP 板橋店・バイ ク王パー ツSHOP板橋店 併設店舗	東京都 板橋区	中古オートバイ 買取販売事業	店舗除却	小売販売店 ・パーツ販 売店(併設 店舗)	14,876	14,876	平成22年 12月



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	152,856	152,856	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年11月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	326	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	978	966
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,200	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,200 資本組入額 96,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等その他の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものといたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価格で普通株式の発行または普通株式の自己処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」にそれぞれ読み替えるものいたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整されるものいたします。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続はこれを認めません。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。

6. 当社は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を無償で取得することといたします。

当社が消滅会社となる合併計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がされたとき。

新株予約権者が権利行使する前に、上記4. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなったとき。

新株予約権者が新株予約権の全部を放棄する旨申し出たとき。

7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものいたします。

8. 当新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものいたします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月11日 (注)1	1	12,162	36	364,592	36	384,215
平成17年10月26日 (注)1	120	12,282	4,320	368,912	4,320	388,535
平成17年12月16日 (注)1、2	8	12,290	72	368,984	72	388,607
平成18年1月17日 (注)3	36,846	49,136		368,984		388,607
平成18年2月21日 (注)1	4	49,140	36	369,020	36	388,643
平成18年3月7日 (注)1	4	49,144	36	369,056	36	388,679
平成18年8月18日 (注)4	800	49,944	207,522	576,578	207,521	596,200
平成18年8月23日 (注)1	720	50,664	6,480	583,058	6,480	602,680
平成18年8月30日 (注)1	32	50,696	288	583,346	288	602,968
平成18年12月1日 (注)5	101,400	152,096		583,346		602,968
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注)1	388	152,484	1,188	584,534	1,188	604,156
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)1	372	152,856	1,116	585,650	1,116	605,272

1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成17年12月16日の新株予約権の行使による発行済株式総数増減数は、株式分割後の株式数で記載しております。

3. 株式分割(1:4)による増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 549,990円

発行価額 518,805円

資本組入額 259,403円

払込金総額 415,044千円

5. 株式分割(1:3)による増加であります。

## (6)【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	9	12	11	1	2,420	2,460	-
所有株式数(株)	-	13,921	545	10,235	5,622	1	122,532	152,856	-
所有株式数の割合(%)	-	9.11	0.36	6.70	3.68	0.00	80.16	100.0	-

(注) 自己株式7,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石川秋彦	東京都渋谷区	39,229	25.66
加藤義博	東京都港区	35,282	23.08
有限会社ケイ	東京都港区赤坂9-7-7	9,000	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,248	5.40
石川ゆかり	沖縄県国頭郡恩納村	7,980	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,597	2.35
アイケイコーポレーション従業員持株会	東京都渋谷区広尾1-1-39	3,025	1.98
大谷真樹	東京都葛飾区	2,951	1.93
加藤信子	東京都渋谷区	2,940	1.92
松山太河	東京都渋谷区	2,741	1.79
計	-	114,993	75.23

(注) 1.上記のほか、自己株式が7,000株あります。

2.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,248株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,597株

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,856	145,856	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	152,856	-	-
総株主の議決権	-	145,856	-

## 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイケイコーポレーション	東京都渋谷区 広尾1-1-39	7,000	-	7,000	4.58
計	-	7,000	-	7,000	4.58

## (9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21ならびに会社法第236条第1項および239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。この制度内容は次のとおりであります。

平成17年11月29日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度は平成17年11月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役ならびに監査役および、平成17年11月29日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	561
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128,350
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができる。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 200株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとする。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限  
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行もしくは、自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めない。

その他の条件については、平成17年11月29日開催の定時株主総会決議および平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要することとする。

平成18年11月28日定時株主総会決議

会社法第236条第1項および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度は平成18年11月28日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成18年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 104
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社(以下「完全親会社」という。)に承継させる事ができる。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の数 370株(調整がなされた場合には調整後の株式数。)に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数(以下「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

(3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(承継後払込金額)

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

(4) 新株予約権を行使する事ができる期間

承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成22年11月30日までとする。

(5) 承継後の新株予約権の譲渡制限

承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または、普通株式の自己株式の処分を行う場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年9月28日)での決議状況 (取得期間 平成21年10月5日~平成22年2月19日)	7,000	350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,000	211,053
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	138,946
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	39.70
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	39.70

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,000	-	10,743	-

### 3【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当期の1株当たり配当金は、年間1,200円（第2四半期末600円、期末600円）としております。

また、当社は、平成22年11月25日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、決算期を変更いたしました。それにもない、次期の1株当たり配当金は、3か月決算となることを予定しておりますので、1株当たり年間（12か月）1,200円の配当の継続を前提に、3ヶ月分に当たる300円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年4月8日 取締役会決議	87,513	600
平成22年11月25日 定時株主総会決議	87,513	600

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	1,280,000 1 740,000	570,000 2 192,000	145,000	42,000	33,450
最低(円)	865,000 1 293,000	380,000 2 76,700	33,000	18,510	25,150

(注) 1. 最高・最低株価は、第9期より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 1 印は、平成18年1月17日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 2 印は、平成18年12月1日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月
最高(円)	30,000	33,450	33,050	29,500	29,510	28,490
最低(円)	26,010	28,030	26,040	26,030	27,050	25,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸(株)入社 昭和62年2月 (株)ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (有)ヴァルインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)モトガレージオープン代表取締役社長就任 平成18年2月 (株)パーク王取締役就任 平成20年9月 SIAM IK CO.,LTD.設立 取締役社長就任(現任)	(注)2	39,229
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(株)入社 平成3年3月 (株)ナショナルオート入社 平成7年5月 (有)オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 (有)ケイ取締役就任(現任) 平成19年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役就任 平成21年6月 ゲンダイエージェンシー(株)取締役(現任)	(注)2	35,282
取締役副社長	営業本部・教育 研修室管掌	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 (株)ル・グラン入社 平成9年11月 (有)オーケイ取締役就任 平成11年4月 (有)オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 (有)バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン取締役就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 取締役就任 平成19年5月 (株)パーク王取締役就任(現任) 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 営業本部管掌 平成20年6月 ダイレクトショップ本部長 平成21年12月 当社教育研修室管掌	(注)2	2,951

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総合管理本部管掌	山縣 俊	昭和25年1月14日生	昭和49年4月 太平洋興発(株)入社 平成13年5月 (株)エイチ・シー・シー 代表取締役社長就任 平成16年6月 太平洋興発(株)監査役就任 平成19年8月 当社入社 平成19年11月 (株)パーク王取締役就任(現任) (株)アイケイモーターサイクル取 締役就任 平成20年11月 当社取締役就任(現任)	(注)2	126
常勤監査役		増淵 洋吉	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年3月 (株)パーク王監査役就任 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 監査役就任	(注)3	108
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一證券(株)入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス(株)常勤監 査役就任 平成10年6月 日本精密(株)監査役就任 平成13年12月 (株)日本イー・エム・シー監査役 就任 平成15年7月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 マークラインズ(株)監査役就任 (現任)	(注)3	
監査役		山口 達郎	昭和23年1月17日生	昭和45年4月 山一證券(株)入社 平成10年3月 宝印刷(株)入社 平成12年5月 三和証券(現三菱UFJ証券)(株)入 社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券 (現三菱UFJ証券)(株)執行役員 平成14年6月 UFJつばさ証券(現三菱UFJ証 券)(株)執行役員 平成17年6月 (株)UFJつばさ研究所代表取締役就 任 平成18年6月 MUハンズオンキャピタル(株)監査 役就任 平成20年6月 ストロベリージャム(株)監査役就 任(現任) 平成21年1月 (株)レボ・トレーディング監査役 就任 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計						77,696

- (注) 1. 監査役諏訪浩および山口達郎は、会社法第2条第16号および335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 平成21年11月26日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の  
時まで
3. 平成21年11月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の  
時まで

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公正性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築および強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

企業統治の体制

#### イ. 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、構成員をできる限り少人数にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。

当社は、2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成される監査役会を設置しております。2名の社外監査役に関しては、証券会社における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として中立・公正な立場を確保していると判断しているため、監査役会の独立性および経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えており、現状においては社外取締役を選任していません。

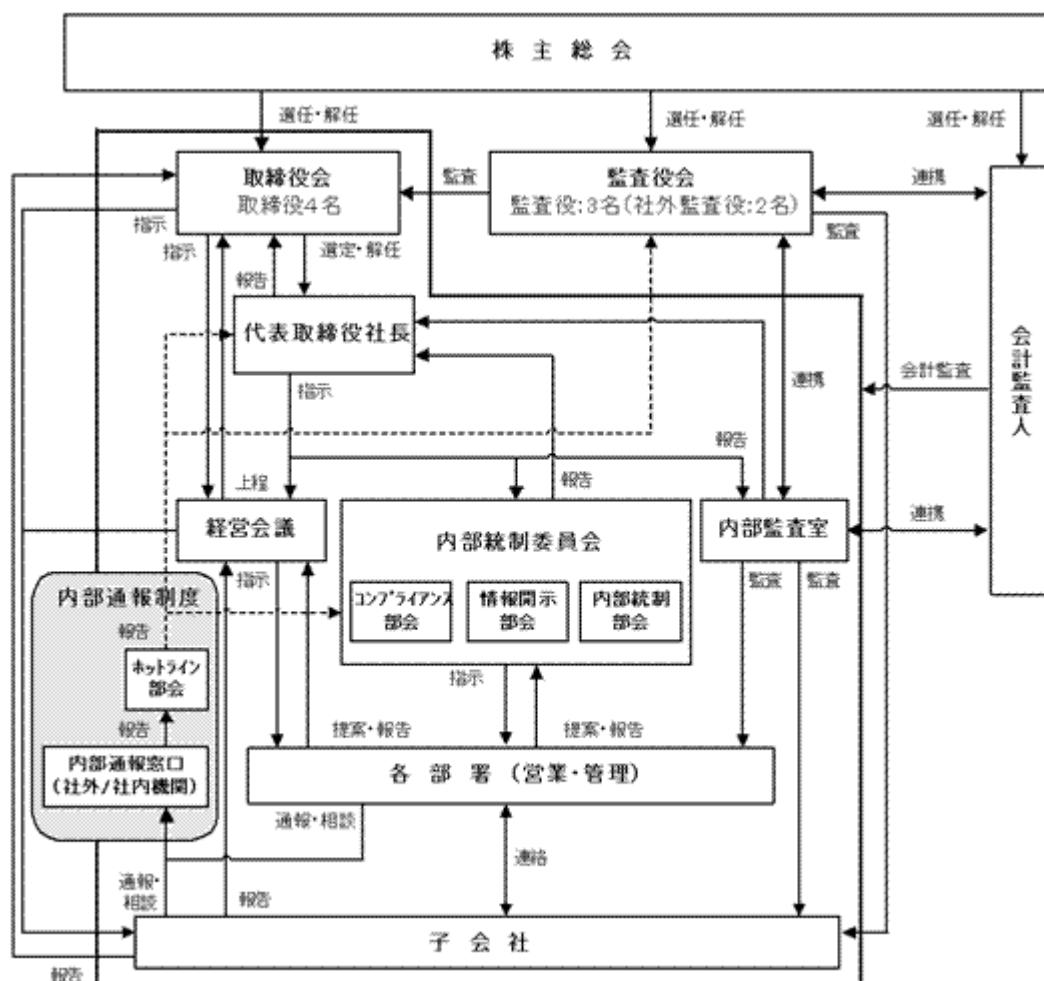
#### ロ. 内部統制システムの整備状況およびリスク管理システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役社長を最高責任者とした内部統制委員会を設置し、当社グループの横断的なリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、社外取締役、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



#### 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の業務執行を監査しております。常勤監査役は、取締役会に限らず各取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。また、社外監査役は、より中立的な立場から客観的に監査を行い、監査体制の独立性および中立性を確保し、経営監視の実効性を高めております。

また当社は、内部監査室を設置しており、専任3名が代表取締役社長直属の組織として、代表取締役社長が承認した年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。

監査役と内部監査室との連絡および情報交換については、定例で開催している内部監査室の監査結果検討会へ常勤監査役が出席するほか、相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査役会は、年間計画作成の際に内部監査室の監査予定を考慮し、短期間に重複して同一部署に対して監査が行われないように調整を行う等、連絡、情報交換を密にし、職務遂行の効率を図っております。なお、監査役会と会計監査人との連絡および情報交換については、定期会合を開催しております。

#### 社外取締役および社外監査役

当社は、2名の社外監査役を選任しております。当該社外監査役に関しては、証券会社における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として独立した立場から中立・公正性を確保していると判断しているため、監査役会の独立性および経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えており、現状においては社外取締役を選任しておりません。

なお、2名の社外監査役は、当社との人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

## 役員報酬等の内容

## イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	150,150	150,150	-	-	-	4
監査役 (社外監査役除く)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議  
いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年10月20日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議い  
ただいております。
3. 社外役員の報酬等の総額および対象となる役員の員数には、平成21年11月26日開催の第11回定時株主総会終  
結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

## ロ. 役員の報酬等の額またはその決定方法

取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の  
適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定し  
ております。監査役の報酬決定については、株主総会において決議された総額内にて、監査役会において協議し、決  
定しております。

## 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
該当する投資株式は保有しておりません。

ロ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保  
有目的  
該当する投資株式は保有しておりません。

ハ. 純投資で保有する投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配  
当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当する投資株式は保有しておりません。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しておりま  
す。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御子柴顯氏、武井雄次氏であり、有限責任監査法人トーマツに所  
属しております。なお、上記2名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者  
は、公認会計士6名、会計士補等3名であります。

## 取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主  
が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めてお  
ります。



**取締役および監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**自己株式の取得**

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

**中間配当**

当社は、株主の機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,000	1,550	37,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	1,550	37,800	-

**【その他重要な報酬の内容】**

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「四半期の財務情報開示に係る相談業務および財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務」となります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査報酬については監査日数、内容等を勘案して、監査法人から提出された見積書に基づき、協議および検討の上監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,337,456	3,275,038
売掛金	159,202	354,506
商品	772,564	816,935
貯蔵品	21,955	28,531
前払費用	234,230	221,978
繰延税金資産	42,901	61,054
その他	88,627	101,551
貸倒引当金	424	1,091
流動資産合計	4,656,515	4,858,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	910,347	865,425
減価償却累計額	308,365	405,033
建物及び構築物(純額)	601,982	460,392
車両運搬具	342,004	366,112
減価償却累計額	279,780	331,991
車両運搬具(純額)	62,224	34,121
リース資産	160,591	216,905
減価償却累計額	21,608	59,562
リース資産(純額)	138,983	157,343
その他	246,502	239,840
減価償却累計額	166,852	184,754
その他(純額)	79,650	55,085
建設仮勘定	12,506	-
有形固定資産合計	895,346	706,942
無形固定資産		
ソフトウェア	119,605	137,532
その他	19,825	13,340
無形固定資産合計	139,431	150,873
投資その他の資産		
繰延税金資産	104,761	122,223
敷金及び保証金	520,252	527,505
その他	50,112	42,170
貸倒引当金	15,569	5,508
投資その他の資産合計	659,557	686,391
固定資産合計	1,694,335	1,544,207
資産合計	6,350,850	6,402,711

	前連結会計年度 (平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	83,314	74,699
短期借入金	238,000	238,000
リース債務	34,864	47,665
未払金	528,048	545,363
未払法人税等	284,180	334,680
その他	297,699	351,299
流動負債合計	1,466,106	1,591,707
固定負債		
リース債務	117,418	127,328
その他	38,757	35,915
固定負債合計	156,176	163,243
負債合計	1,622,282	1,754,951
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,466,230	3,599,487
自己株式	-	211,053
株主資本合計	4,657,154	4,579,357
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,077	1,515
評価・換算差額等合計	1,077	1,515
新株予約権	72,492	69,918
純資産合計	4,728,568	4,647,759
負債純資産合計	6,350,850	6,402,711

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	23,502,365	24,176,839
売上原価	10,870,124	<sup>1</sup> 11,308,810
売上総利益	12,632,240	12,868,028
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 11,985,698	<sup>2</sup> 12,159,720
営業利益	646,542	708,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,312	2,517
クレジット手数料収入	30,248	20,871
助成金収入	11,264	31,805
雑収入	29,876	39,324
営業外収益合計	74,700	94,518
営業外費用		
支払利息	7,585	9,819
貸倒引当金繰入額	10,569	-
持分法による投資損失	28,785	56,458
雑損失	2,361	4,204
営業外費用合計	49,301	70,482
経常利益	671,941	732,344
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 580	<sup>3</sup> 226
貸倒引当金戻入額	-	7,861
新株予約権戻入益	857	2,573
特別利益合計	1,438	10,661
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 15,744	<sup>4</sup> 8,095
固定資産臨時償却費	-	<sup>5</sup> 20,654
固定資産売却損	-	<sup>6</sup> 138
減損損失	<sup>7</sup> 60,913	<sup>7</sup> 95,316
その他	6,505	10,900
特別損失合計	83,163	135,104
税金等調整前当期純利益	590,216	607,901
法人税、住民税及び事業税	302,019	331,031
法人税等調整額	36,940	35,614
法人税等合計	338,959	295,417
当期純利益	251,257	312,484

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	585,650	585,650
当期末残高	585,650	585,650
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,367,829	3,466,230
当期変動額		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	251,257	312,484
当期変動額合計	98,401	133,256
当期末残高	3,466,230	3,599,487
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	211,053
当期変動額合計	-	211,053
当期末残高	-	211,053
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,558,752	4,657,154
当期変動額		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	251,257	312,484
自己株式の取得	-	211,053
当期変動額合計	98,401	77,796
当期末残高	4,657,154	4,579,357
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	-	1,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077	438
当期変動額合計	1,077	438
当期末残高	1,077	1,515
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	1,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077	438
当期変動額合計	1,077	438
当期末残高	1,077	1,515

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	67,383	72,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,108	2,573
当期変動額合計	5,108	2,573
当期末残高	72,492	69,918
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,626,136	4,728,568
当期変動額		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	251,257	312,484
自己株式の取得	-	211,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,031	3,012
当期変動額合計	102,432	80,808
当期末残高	4,728,568	4,647,759

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	590,216	607,901
減価償却費	359,720	289,661
固定資産臨時償却費	-	20,654
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,920	9,394
株式報酬費用	5,966	-
受取利息及び受取配当金	3,312	2,517
支払利息	7,585	9,819
固定資産売却益	580	226
固定資産除却損	15,744	8,095
固定資産売却損	-	138
減損損失	60,913	95,316
持分法による投資損益（ は益）	28,785	56,458
売上債権の増減額（ は増加）	56,005	195,303
たな卸資産の増減額（ は増加）	186,836	50,946
仕入債務の増減額（ は減少）	17,066	8,614
未払金の増減額（ は減少）	30,120	19,843
その他	105,417	37,185
小計	740,755	878,071
利息及び配当金の受取額	3,093	1,145
利息の支払額	7,562	9,843
法人税等の支払額	488,675	280,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,611	588,542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	193,213	80,660
有形固定資産の売却による収入	736	242
無形固定資産の取得による支出	37,848	83,538
関係会社貸付けによる支出	69,445	50,000
関係会社貸付金の回収による収入	9,445	-
敷金及び保証金の差入による支出	47,428	27,041
敷金及び保証金の回収による収入	22,403	17,287
その他	13,097	1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	328,447	222,677



	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	118,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	24,000	-
割賦未払金の支払による支出	12,149	114
リース債務の返済による支出	21,279	38,677
自己株式の取得による支出	-	211,053
配当金の支払額	151,881	178,436
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>191,310</b>	<b>428,283</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	272,145	62,418
現金及び現金同等物の期首残高	3,609,602	3,337,456
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,337,456	1 3,275,038

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社パーク王</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 SIAM IK CO.,LTD. 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 1社 同左</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関係会社の数 1社 非連結子会社の名称 SIAM IK CO.,LTD. SIAM IK CO.,LTD.を新規に設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関係会社の数 1社 非連結子会社の名称 SIAM IK CO.,LTD.</p> <p>(2)持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 なお、当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方法の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～21年 車両運搬具 5～6年 その他 5～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年 車両運搬具 2～6年 その他 2～18年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ605,383千円、1,867千円であります。</p>	

## 【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">48,768千円</div>
2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費                    3,678,456千円	広告宣伝費                    3,697,585千円
給与手当                      3,130,959千円	給与手当                      3,306,916千円
オークション費用              1,061,653千円	オークション費用              1,061,983千円
賃借料                        1,140,538千円	賃借料                        1,046,445千円
3. 固定資産売却益	3. 固定資産売却益
固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。	固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。
車両運搬具                  580千円	車両運搬具                  226千円
合 計                          580千円	合 計                          226千円
4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。	4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。
建物及び構築物                8,315千円	建物及び構築物                6,457千円
車両運搬具                    2,504千円	車両運搬具                    325千円
その他                          303千円	その他                          1,311千円
ソフトウェア                  4,621千円	合 計                          8,095千円
合 計                          15,744千円	
	5. 固定資産臨時償却費
	固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。
	建物及び構築物              20,654千円
	合 計                          20,654千円
	6. 固定資産売却損
	固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。
	車両運搬具                  138千円
	合 計                          138千円

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)			
7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	場所	種類	減損損失 (千円)	用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	札幌店他 (16事業地)	リース資産	17,062	事業用資産	仙台店他 (18事業地)	リース資産	17,823
		建物及び 構築物他	43,850			建物及び 構築物他	77,493
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産17,062千円、建物及び構築物34,839千円、有形固定資産(その他)9,010千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>				<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産17,823千円、建物及び構築物63,751千円、車両運搬具11,743千円、有形固定資産(その他)1,998千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	152,856			152,856
合計	152,856			152,856

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権						72,492
合計							72,492

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	61,142	400	平成20年8月31日	平成20年11月28日
平成21年4月9日 取締役会	普通株式	91,713	600	平成21年2月28日	平成21年5月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	91,713	利益剰余金	600	平成21年8月31日	平成21年11月27日

当連結会計年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	152,856			152,856
合計	152,856			152,856
自己株式				
普通株式（注）		7,000		7,000
合計		7,000		7,000

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権						69,918
合計							69,918

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	91,713	600	平成21年8月31日	平成21年11月27日
平成22年4月8日 取締役会	普通株式	87,513	600	平成22年2月28日	平成22年5月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	87,513	利益剰余金	600	平成22年8月31日	平成22年11月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）	当連結会計年度 （自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年8月31日現在） （千円）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年8月31日現在） （千円）
現金及び預金	現金及び預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,337,456	3,275,038
3,337,456	3,275,038



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)					当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取販売事業における店舗設備 (その他)及びオートバイ駐車場事業における駐車場設備(その他)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左  (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左  同左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	111,863	88,732	4,162	18,968	車両運搬具	47,648	43,224	2,499	1,924
その他	496,605	243,429	96,763	156,413	その他	377,646	180,177	108,389	89,079
合計	608,469	332,161	100,925	175,382	合計	425,294	223,402	110,889	91,003
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 101,673千円 1年超 147,228千円 合計 248,902千円 リース資産減損勘定の残高 62,472千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 74,151千円 1年超 73,009千円 合計 147,161千円 リース資産減損勘定の残高 47,176千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 146,228千円 リース資産減損勘定の取崩額 20,941千円 減価償却費相当額 131,933千円 支払利息相当額 13,305千円 減損損失 14,666千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 110,437千円 リース資産減損勘定の取崩額 31,322千円 減価償却費相当額 69,923千円 支払利息相当額 8,782千円 減損損失 16,026千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 未経過リース料	2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 未経過リース料
1年内 28,394千円	1年内 47,526千円
1年超 56,821千円	1年超 62,714千円
合計 85,216千円	合計 110,241千円

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション売上及び国内の取引先に係るものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に買取販売店・小売販売店の出店にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であり、その全てが連結子会社である株式会社パーク王の借入によるものであります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,275,038	3,275,038	-
(2) 売掛金 貸倒引当金( )	354,506 1,091		
	353,414	353,414	-
(3) 敷金及び保証金	527,505	449,250	78,255
資産計	4,155,959	4,077,704	78,255
(1) 買掛金	74,699	74,699	-
(2) 短期借入金	238,000	238,000	-
(3) 未払金	545,363	545,363	-
(4) 未払法人税等	334,680	334,680	-
(5) リース債務	174,993	172,509	2,484
負債計	1,367,736	1,365,252	2,484

( ) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,275,038	-	-	-
売掛金	354,506	-	-	-
敷金及び保証金	29,941	27,076	26,744	443,744
合計	3,659,486	27,076	26,744	443,744

(注3) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	47,665	42,618	42,849	29,680	12,179	-
合計	47,665	42,618	42,849	29,680	12,179	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年8月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,966千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 857千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注)1.2	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		1,110
付与		
失効		84
権利確定		1,026
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	561	
権利確定		1,026
権利行使		
失効		12
未行使残	561	1,014

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		71,498

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,573千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注)1.2	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	561  561	1,014  36 978

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		71,498

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">15,510</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22,385</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,002</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,999</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;">43,897</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">995</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">42,901</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,858</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,176</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">117,339</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,301</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">120,004</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">257,680</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">152,918</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">104,761</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">147,663</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">57.4%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	15,510	未払事業税	22,385	未払事業所税	4,002	その他	1,999	繰延税金資産(流動)小計	43,897	評価性引当額	995	繰延税金資産(流動)合計	42,901	減価償却超過額	3,858	繰延資産償却超過額	12,176	減損損失	117,339	貸倒引当金	4,301	繰越欠損金	120,004	繰延税金資産(固定)小計	257,680	評価性引当額	152,918	繰延税金資産(固定)合計	104,761	繰延税金資産計	147,663	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	11.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額の増加	2.1%	持分法による投資損失	2.0%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">19,848</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27,431</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,680</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,108</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;">62,069</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,015</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">61,054</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,414</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,500</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">112,331</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,241</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">127,088</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,517</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">272,093</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">149,870</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">122,223</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">183,277</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.6%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	19,848	未払事業税	27,431	未払事業所税	4,680	その他	10,108	繰延税金資産(流動)小計	62,069	評価性引当額	1,015	繰延税金資産(流動)合計	61,054	減価償却超過額	10,414	繰延資産償却超過額	10,500	減損損失	112,331	貸倒引当金	2,241	繰越欠損金	127,088	その他	9,517	繰延税金資産(固定)小計	272,093	評価性引当額	149,870	繰延税金資産(固定)合計	122,223	繰延税金資産計	183,277	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	4.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	評価性引当額の増加	0.5%	持分法による投資損失	3.8%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%
たな卸資産評価損否認	15,510																																																																																																		
未払事業税	22,385																																																																																																		
未払事業所税	4,002																																																																																																		
その他	1,999																																																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	43,897																																																																																																		
評価性引当額	995																																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	42,901																																																																																																		
減価償却超過額	3,858																																																																																																		
繰延資産償却超過額	12,176																																																																																																		
減損損失	117,339																																																																																																		
貸倒引当金	4,301																																																																																																		
繰越欠損金	120,004																																																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	257,680																																																																																																		
評価性引当額	152,918																																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	104,761																																																																																																		
繰延税金資産計	147,663																																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
住民税均等割	11.6%																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																																																		
評価性引当額の増加	2.1%																																																																																																		
持分法による投資損失	2.0%																																																																																																		
その他	0.2%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%																																																																																																		
たな卸資産評価損否認	19,848																																																																																																		
未払事業税	27,431																																																																																																		
未払事業所税	4,680																																																																																																		
その他	10,108																																																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	62,069																																																																																																		
評価性引当額	1,015																																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	61,054																																																																																																		
減価償却超過額	10,414																																																																																																		
繰延資産償却超過額	10,500																																																																																																		
減損損失	112,331																																																																																																		
貸倒引当金	2,241																																																																																																		
繰越欠損金	127,088																																																																																																		
その他	9,517																																																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	272,093																																																																																																		
評価性引当額	149,870																																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	122,223																																																																																																		
繰延税金資産計	183,277																																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
住民税均等割	4.0%																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																																																		
評価性引当額の増加	0.5%																																																																																																		
持分法による投資損失	3.8%																																																																																																		
その他	0.5%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																																																																																																		

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,108,357	394,008	23,502,365	-	23,502,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	360	360	360	-
小計	23,108,357	394,368	23,502,725	360	23,502,365
営業費用	22,440,635	418,905	22,859,540	3,717	22,855,823
営業利益(損失)	667,722	24,537	643,184	3,357	646,542
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,191,907	163,886	6,355,794	4,943	6,350,850
減価償却費	341,853	17,970	359,823	102	359,720
減損損失	51,253	9,659	60,913	-	60,913
資本的支出	286,506	110,273	396,779	-	396,779

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売  
(2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,679,815	497,023	24,176,839	-	24,176,839
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	780	780	780	-
小計	23,679,815	497,803	24,177,619	780	24,176,839
営業費用	22,973,595	500,019	23,473,614	5,084	23,468,530
営業利益(損失)	706,220	2,216	704,004	4,304	708,308
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,182,525	221,603	6,404,128	1,417	6,402,711
減価償却費	260,701	28,959	289,661	-	289,661
減損損失	87,910	7,405	95,316	-	95,316
資本的支出	157,396	60,190	217,586	-	217,586

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売  
(2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 30,460.54円	1株当たり純資産額 31,386.03円
1株当たり当期純利益金額 1,643.75円	1株当たり当期純利益金額 2,123.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,728,568	4,647,759
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権)	72,492 (72,492)	69,918 (69,918)
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	4,656,076	4,577,841
普通株式の発行済株式数(株)	152,856	152,856
普通株式の自己株式数(株)		7,000
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	152,856	145,856

## 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	251,257	312,484
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	251,257	312,484
期中平均株式数(株)	152,856	147,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,014株)	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数978株)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成21年9月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2)取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 7,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.58%)</p> <p>株式の取得価額の総額 350,000千円(上限)</p> <p>取得期間 平成21年10月15日～平成22年2月19日</p> <p>取得方法 市場取引(立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成21年10月15日から平成21年11月20日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式6,183株、取得価額の総額187,627千円であります。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成22年10月4日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2)取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 8,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.48%)</p> <p>株式の取得価額の総額 400,000千円(上限)</p> <p>取得期間 平成22年10月14日～平成23年2月21日</p> <p>取得方法 市場取引(立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成22年10月14日から平成22年11月22日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式3,743株、取得価額の総額86,538千円であります。</p>
	<p>(ストック・オプション(新株予約権)の発行)</p> <p>当社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、会社法第236条第1項および第238条の規定に基づくストック・オプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成22年11月25日開催の当社第12回定時株主総会にて決議いたしました。</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社従業員</p> <p>新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>株式の数 2,000株(上限)</p> <p>新株予約権の総数 2,000個(上限)</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権権利行使期間 平成24年12月1日から平成26年11月30日まで</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	238,000	238,000	1.5	
1年以内返済予定の長期借入金				
1年以内返済予定のリース債務	34,864	47,665	4.2	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	117,418	127,328	4.5	平成23年～平成28年
その他有利子負債				
計	390,283	412,993		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	42,618	42,849	29,680	12,179

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	5,733,168	5,580,381	6,746,082	6,117,207
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	268,813	120,492	585,643	170,578
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	177,614	67,998	337,586	84,513
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1,175.68	465.98	2,314.52	579.43

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,325,726	3,255,244
売掛金	157,757	347,589
商品	771,135	816,241
貯蔵品	21,750	28,316
前払費用	210,241	192,310
繰延税金資産	42,901	61,054
未収入金	83,480	95,886
その他	7,582	3,717
貸倒引当金	-	620
流動資産合計	4,620,576	4,799,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	862,500	815,313
減価償却累計額	292,217	379,921
建物(純額)	570,282	435,391
構築物	39,870	37,758
減価償却累計額	12,631	19,983
構築物(純額)	27,239	17,774
車両運搬具	340,619	365,702
減価償却累計額	278,429	331,683
車両運搬具(純額)	62,190	34,018
工具、器具及び備品	237,756	229,390
減価償却累計額	161,849	177,102
工具、器具及び備品(純額)	75,906	52,287
リース資産	59,681	63,851
減価償却累計額	9,428	23,685
リース資産(純額)	50,252	40,166
建設仮勘定	12,506	-
有形固定資産合計	798,377	579,638
無形固定資産		
商標権	5,023	4,205
電話加入権	7,631	7,631
ソフトウェア	118,941	137,034
リース資産	1,058	572
ソフトウェア仮勘定	5,955	800
無形固定資産合計	138,611	150,243

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	240	230
長期貸付金	5,569	5,508
従業員長期貸付金	1,173	1,053
関係会社長期貸付金	90,000	169,803
長期前払費用	6,938	5,981
繰延税金資産	104,761	122,223
敷金及び保証金	495,036	494,017
その他	-	300
貸倒引当金	77,000	145,919
投資その他の資産合計	626,718	653,198
固定資産合計	1,563,707	1,383,080
資産合計	6,184,284	6,182,820
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	83,314	74,699
リース債務	14,506	15,621
未払金	523,162	539,245
未払費用	160,771	166,204
未払法人税等	284,000	334,500
未払消費税等	8,344	53,896
前受金	56,573	46,337
預り金	38,886	40,660
その他	6,984	9,547
流動負債合計	1,176,543	1,280,711
<b>固定負債</b>		
リース債務	40,894	29,009
長期未払金	114	13,619
関係会社損失引当金	241,646	204,793
その他	4,172	6,631
固定負債合計	286,828	254,054
負債合計	1,463,371	1,534,765



	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	585,650	585,650
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	605,272	605,272
資本剰余金合計	605,272	605,272
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	13,250	13,250
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,214,247	2,355,016
利益剰余金合計	3,457,497	3,598,266
自己株式	-	211,053
株主資本合計	4,648,420	4,578,135
新株予約権	72,492	69,918
純資産合計	4,720,912	4,648,054
負債純資産合計	6,184,284	6,182,820

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	23,108,357	23,679,815
売上原価		
商品期首たな卸高	604,403	771,135
当期商品仕入高	10,691,620	10,926,713
合計	11,296,023	11,697,849
商品期末たな卸高	771,135	816,241
商品売上原価	10,524,887	10,881,607 <sup>1</sup>
売上総利益	12,583,469	12,798,208
販売費及び一般管理費	11,915,747 <sup>2</sup>	12,091,987 <sup>2</sup>
営業利益	667,722	706,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,737	3,043
クレジット手数料収入	30,248	20,871
助成金収入	-	24,005
受取賃貸料	3,227	2,088
受取保険金	4,004	6,828
雑収入	11,404	17,133
営業外収益合計	52,622	73,970
営業外費用		
支払利息	1,117	1,546
支払手数料	-	3,285
貸倒引当金繰入額	10,569	-
雑損失	2,344	838
営業外費用合計	14,031	5,671
経常利益	706,313	774,520
特別利益		
固定資産売却益	580 <sup>3</sup>	101 <sup>3</sup>
関係会社損失引当金戻入益	14,128	36,853
貸倒引当金戻入額	-	7,861
新株予約権戻入益	857	2,573
特別利益合計	15,567	47,389
特別損失		
固定資産除却損	15,744 <sup>4</sup>	8,095 <sup>4</sup>
固定資産臨時償却費	-	20,654 <sup>5</sup>
固定資産売却損	-	138 <sup>6</sup>
減損損失	51,253 <sup>7</sup>	87,910 <sup>7</sup>
関係会社株式評価損	6,054	-
貸倒引当金繰入額	61,431 <sup>8</sup>	78,979 <sup>8</sup>
その他	6,200	10,900
特別損失合計	140,684	206,678
税引前当期純利益	581,196	615,231
法人税、住民税及び事業税	301,835	330,849
法人税等調整額	170,039	35,614
法人税等合計	471,875	295,235
当期純利益	109,321	319,996

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	585,650	585,650
当期末残高	585,650	585,650
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	13,250	13,250
当期末残高	13,250	13,250
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,230,000	1,230,000
当期末残高	1,230,000	1,230,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,257,781	2,214,247
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	109,321	319,996
<b>当期変動額合計</b>	43,534	140,769
当期末残高	2,214,247	2,355,016
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,501,031	3,457,497
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	109,321	319,996
<b>当期変動額合計</b>	43,534	140,769
当期末残高	3,457,497	3,598,266
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	211,053
<b>当期変動額合計</b>	-	211,053
当期末残高	-	211,053

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,691,955	4,648,420
当期変動額		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	109,321	319,996
自己株式の取得	-	211,053
当期変動額合計	43,534	70,284
当期末残高	4,648,420	4,578,135
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	67,383	72,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,108	2,573
当期変動額合計	5,108	2,573
当期末残高	72,492	69,918
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,759,338	4,720,912
当期変動額		
剰余金の配当	152,856	179,227
当期純利益	109,321	319,996
自己株式の取得	-	211,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,108	2,573
当期変動額合計	38,425	72,858
当期末残高	4,720,912	4,648,054

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備) 3~21年 構築物 10年 車両運搬具 5~6年 工具器具備品 5~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備) 3~22年 構築物 10~20年 車両運搬具 2~6年 工具器具備品 2~18年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社損失引当金 関係会社に対する債務保証等の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、出資金額を超えて当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社損失引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における金額は以下のとおりであります。</p> <p>未収入金 45,494千円</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)			当事業年度 (平成22年8月31日)		
1. 偶発債務 当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。			1. 偶発債務 当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。		
提出先	金額(千円)	内容	提出先	金額(千円)	内容
三菱UFJリース(株)	137,518	リース債務	三菱UFJリース(株)	126,304	リース債務
(株)三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務	(株)三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務
(株)三井住友銀行	70,000	借入債務	(株)三井住友銀行	70,000	借入債務
計	375,518	-	計	364,304	-
なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を241,646千円計上しております。			なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を204,793千円計上しております。		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。		1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		48,768千円	
広告宣伝費	3,676,650千円	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当	3,110,553千円	広告宣伝費	3,695,895千円
減価償却費	341,853千円	給与手当	3,287,407千円
オークション費用	1,061,653千円	減価償却費	260,701千円
賃借料	1,136,399千円	オークション費用	1,061,983千円
3. 固定資産売却益		賃借料	1,043,597千円
固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。		3. 固定資産売却益	
車両運搬具	580千円	固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。	
合計	580千円	車両運搬具	101千円
4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。		合計	101千円
建物	8,315千円	4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。	
車両運搬具	2,504千円	建物	6,457千円
工具器具備品	303千円	車両運搬具	325千円
ソフトウェア	4,621千円	工具器具備品	1,311千円
合計	15,744千円	合計	8,095千円
		5. 固定資産臨時償却費	
		固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりです。	
		建物	18,489千円
		構築物	2,165千円
		合計	20,654千円

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)				当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																											
<p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td rowspan="2">札幌店他 (7事業地)</td> <td>リース資産</td> <td>9,782</td> </tr> <tr> <td>建物、その他</td> <td>41,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産9,782千円、建物28,618千円、その他12,852千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>				用途	場所	種類	減損損失 (千円)	事業用資産	札幌店他 (7事業地)	リース資産	9,782	建物、その他	41,471	<p>6. 固定資産売却損</p> <p>固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>138千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td rowspan="2">仙台店他 (13事業地)</td> <td>リース資産</td> <td>10,417</td> </tr> <tr> <td>建物、その他</td> <td>77,493</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産10,417千円、建物61,270千円、その他16,222千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>				車両運搬具	138千円	合計	138千円	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	事業用資産	仙台店他 (13事業地)	リース資産	10,417	建物、その他	77,493
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																												
事業用資産	札幌店他 (7事業地)	リース資産	9,782																												
		建物、その他	41,471																												
車両運搬具	138千円																														
合計	138千円																														
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																												
事業用資産	仙台店他 (13事業地)	リース資産	10,417																												
		建物、その他	77,493																												
<p>8. 貸倒引当金繰入額</p> <p>関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額であります。</p>				<p>8. 貸倒引当金繰入額</p> <p>関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額であります。</p>																											

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)		7,000		7,000
合計		7,000		7,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)					当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取販売事業における店舗設備 (工具器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。  なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左  リース資産の減価償却の方法 同左  同左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両 運搬具	111,863	88,732	4,162	18,968	車両 運搬具	47,648	43,224	2,499	1,924
工具器 具備品	273,075	180,067	7,491	85,516	工具器 具備品	154,241	95,464	14,159	44,617
合計	384,939	268,800	11,654	104,485	合計	201,889	138,688	16,658	46,541
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 56,700千円 1年超 65,164千円 合計 121,865千円 リース資産減損勘定の残高 10,090千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 29,055千円 1年超 36,109千円 合計 65,164千円 リース資産減損勘定の残高 14,438千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 94,901千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,131千円 減価償却費相当額 87,866千円 支払利息相当額 5,028千円 減損損失 9,230千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 59,697千円 リース資産減損勘定の取崩額 6,069千円 減価償却費相当額 48,462千円 支払利息相当額 2,997千円 減損損失 10,417千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 未経過リース料
1年内 25,514千円	1年内 44,886千円
1年超 54,181千円	1年超 62,714千円
合計 79,696千円	合計 107,601千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損否認 15,510	たな卸資産評価損否認 19,848
未払事業税 22,385	未払事業税 27,431
未払事業所税 4,002	未払事業所税 4,680
その他 1,003	その他 9,092
繰延税金資産(流動)計 42,901	繰延税金資産(流動)計 61,054
減価償却超過額 3,105	減価償却超過額 9,702
繰延資産償却超過額 12,176	繰延資産償却超過額 10,500
減損損失 91,636	減損損失 96,695
貸倒引当金 29,304	貸倒引当金 59,389
関係会社株式評価損 31,462	関係会社株式評価損 31,462
関係会社損失引当金 98,350	関係会社損失引当金 83,350
繰延税金資産(固定)小計 266,035	繰延税金資産(固定)小計 300,617
評価性引当額 161,273	評価性引当額 178,394
繰延税金資産(固定)合計 104,761	繰延税金資産(固定)合計 122,223
繰延税金資産計 147,663	繰延税金資産計 183,277
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
住民税均等割 11.7%	住民税均等割 3.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%
評価性引当額の増加 27.7%	評価性引当額の増加 2.8%
その他 0.2%	その他 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 81.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.0%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1株当たり純資産額 30,410.46円	1株当たり純資産額 31,388.05円
1株当たり当期純利益金額 715.19円	1株当たり当期純利益金額 2,174.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	109,321	319,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,321	319,996
期中平均株式数(株)	152,856	147,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,014株)	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数978株)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成21年 9月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2)取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 7,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.58%)</p> <p>株式の取得価額の総額 350,000千円 (上限)</p> <p>取得期間 平成21年10月15日 ~ 平成22年 2月19日</p> <p>取得方法 市場取引 (立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成21年10月15日から平成21年11月20日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式6,183株、取得価額の総額187,627千円であります。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成22年10月 4日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2)取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 8,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.48%)</p> <p>株式の取得価額の総額 400,000千円 (上限)</p> <p>取得期間 平成22年10月14日 ~ 平成23年 2月21日</p> <p>取得方法 市場取引 (立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成22年10月14日から平成22年11月22日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式3,743株、取得価額の総額86,538千円であります。</p>
	<p>(ストック・オプション (新株予約権) の発行)</p> <p>当社は、平成22年10月 4日開催の取締役会において、会社法第236条第 1 項および第238条の規定に基づくストック・オプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成22年11月25日開催の当社第12回定時株主総会にて決議いたしました。</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社従業員</p> <p>新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>株式の数 2,000株 (上限)</p> <p>新株予約権の総数 2,000個 (上限)</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権権利行使期間 平成24年12月 1日から平成26年11月30日まで</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	862,500	28,791	75,978 (61,270)	815,313	379,921	95,953	435,391
構築物	39,870	368	2,480 (2,480)	37,758	19,983	7,352	17,774
車両運搬具	340,619	52,762	27,679 (11,743)	365,702	331,683	68,544	34,018
工具、器具及び備品	237,756	8,227	16,594 (1,998)	229,390	177,102	28,536	52,287
リース資産	59,681	4,170	- (-)	63,851	23,685	14,256	40,166
建設仮勘定	12,506	82,157	94,664 (-)	-	-	-	-
有形固定資産計	1,552,934	176,477	217,397 (77,493)	1,512,015	932,376	214,644	579,638
無形固定資産							
商標権	7,990	-	- (-)	7,990	3,785	818	4,205
電話加入権	7,631	-	- (-)	7,631	-	-	7,631
ソフトウェア	526,020	83,500	7,224 (-)	602,296	465,261	65,407	137,034
リース資産	1,458	-	- (-)	1,458	885	486	572
ソフトウェア仮勘定	5,955	82,519	87,675 (-)	800	-	-	800
無形固定資産計	549,056	166,019	94,899 (-)	620,177	469,933	66,711	150,243
長期前払費用	6,938	5,981	6,938	5,981	-	-	5,981

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	物流センター新設(1拠点)	15,131千円
	看板設置(9店舗)	11,960千円
車両運搬具	買取車両21台	50,000千円
ソフトウェア	グループウェア	33,240千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	看板工事(6店舗)	6,749千円
車両運搬具	トラック8台除却	10,154千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,000	79,599	2,200	7,861	146,539
関係会社損失引当金	241,646	-	-	36,853	204,793

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額であります。

2. 関係会社損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社への出資及び貸付金額を超える当社の負担額の減少による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	351,398
預金	2,903,845
合計	3,255,244

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャパンバイクオークション	169,390
荒井商事株式会社	150,311
株式会社レッドバロン	5,481
オリエントコーポレーション株式会社	5,316
佐川急便株式会社	4,162
その他	12,927
合計	347,589

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
157,757	22,200,708	22,010,876	347,589	98.4	4.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．商品

品目	金額（千円）
オートバイ	798,527
オートバイ部品	17,714
合計	816,241

## 二．貯蔵品

区分	金額（千円）
オートバイ消耗品	15,493
ユニフォーム	10,523
印刷物	731
切手	725
その他	841
合計	28,316

## 固定資産

## 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
本社賃借敷金	131,854
インフォメーションセンター賃借敷金	32,682
買取および販売店舗 北海道・東北地域賃借敷金	22,000
買取および販売店舗 関東地域賃借敷金	135,544
買取および販売店舗 信越・北陸地域賃借敷金	5,466
買取および販売店舗 東海地域賃借敷金	18,579
買取および販売店舗 近畿地域賃借敷金	58,601
買取および販売店舗 中国・四国地域賃借敷金	16,652
買取および販売店舗 九州・沖縄地域賃借敷金	18,800
その他	53,836
合計	494,017

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
一般顧客	49,349
株式会社華夏	7,642
株式会社HAMASHO	7,205
その他	10,501
合計	74,699

（注）当社は一般顧客（個人）からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際については、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

## ロ．未払金

相手先	金額（千円）
株式会社読売広告社	104,903
株式会社セプテーニ	81,937
株式会社クオラス	62,331
オート・マネジメント・サービス株式会社	20,427
丸三運輸株式会社	19,881
その他	249,764
合計	539,245

## ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税及び住民税	267,100
未払事業税	67,400
合計	334,500

## （３）【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ikco.co.jp/">http://www.ikco.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成22年11月26日付で、株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)に変更いたしました。特別口座の口座管理機関はみずほ信託銀行株式会社であります。

2. 平成22年11月25日開催の第12回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

事業年度 12月1日から11月30日まで

定時株主総会 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内

基準日 11月30日

剰余金の配当の基準日 11月30日、5月31日

なお、第13期事業年度につきましては、平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第11期）（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）平成21年11月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年11月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第12期第1四半期）（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出  
（第12期第2四半期）（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月13日関東財務局長に提出  
（第12期第3四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成22年11月26日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成21年11月1日至平成21年11月30日）平成21年12月11日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成21年12月1日至平成21年12月31日）平成22年1月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成22年1月1日至平成22年1月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成22年2月1日至平成22年2月28日）平成22年3月3日関東財務局長に提出  
報告期間（自平成22年10月1日至平成22年10月31日）平成22年11月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイコーポレーションの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイケイコーポレーションが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月25日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイコーポレーションの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイケイコーポレーションが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏樹 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月25日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。